

空き家バンク 物件募集!

空き家バンクとは、空き家の賃貸・売却を希望する所有者から情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件をホームページ等で、利用希望者に紹介する制度です。

空き家バンクの登録を行いたい方 (空き家を売りたい、貸したい方)

○空き家の登録を行いたい方は、登録申請書類に記入のうえ、必要書類を添付して提出してください。

申請等に必要な書類

- ・空き家バンク登録申込書 ・空き家バンク登録カード
- ・登録物件に係る直近年度の固定資産税納税証明書または固定資産税課税明細書の写し
- ・身分を証するもの（運転免許証の写しなど）
- ・登記簿謄本の写し（発行日から1ヶ月以内のもの）
- ・委任状（代理人が提出する場合のみ）

※登録した内容を変更する場合や取り消しをする場合も申請書類を提出してください。

空き家バンクを利用したい方 (買いたい、借りたい方)

○空き家バンクを利用したい方は利用希望者登録書類を提出し、利用者登録を行ってください。

申請等に必要な書類

- ・空き家バンク利用希望者登録申込書
- ・空き家バンク利用者登録カード
- ・身分を証するもの（運転免許証の写しなど）

○登録後、空き家バンクに登録されている物件の利用を希望する方は、**物件交渉申込書**を提出してください。

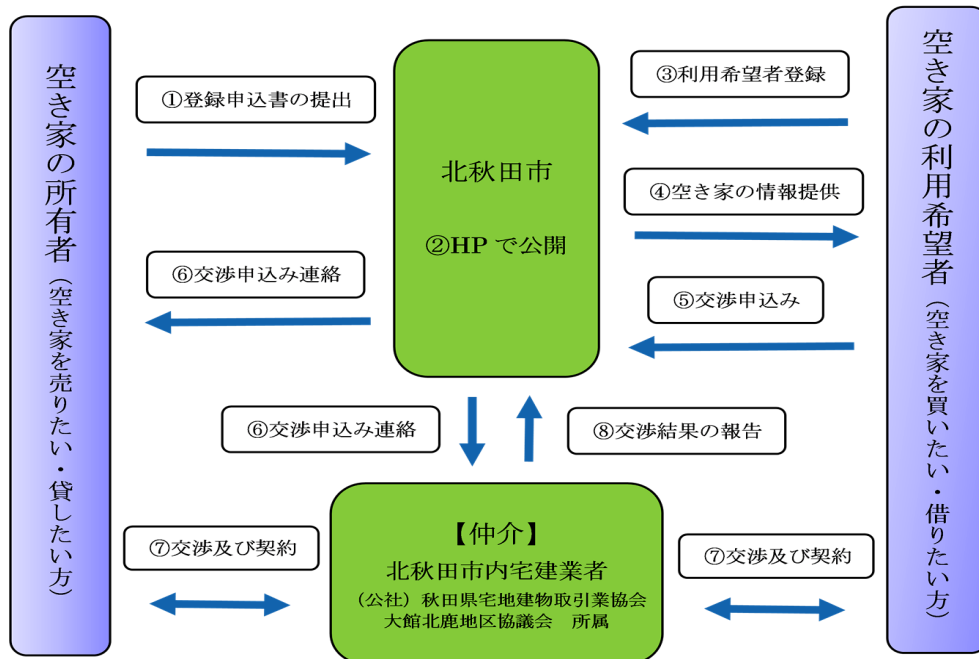
※登録した内容を変更する場合や取り消しをする場合も申請書類を提出してください。

【申込先】

●建設部都市計画課（森吉庁舎） TEL0186-72-5246

※ご不明な点がございましたら 建設部都市計画課 までお問い合わせください。

制度のイメージ



【注意事項】

物件の状態によって登録をお断りする場合がございます。北秋田市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、所有者と利用希望者の間で行う物件の賃貸・売却に関する交渉・契約についての仲介行為は行いません。また、契約後のトラブル等についても当事者間で解決をお願いします。なお、空き家情報については、所有者の申請に基づき作成しています。